

## 建築工事施工計画・結果報告書提出一覧表

提出時期	提出書類	中間検査有り(地階を除く3以上の階数を有する建築物)							
		鉄筋コンクリート造(RC)		鉄骨造(S)		鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC)		木造	
		延べ面積		延べ面積		延べ面積		延べ面積	
		500㎡超	500㎡以下	500㎡超	500㎡以下	500㎡超	500㎡以下	500㎡超	500㎡以下
工事着手時 特定行政庁 へ提出	建築工事施工計画報告書 第21号様式の3	○		○		○			
中間検査時 AI確認検査 センターへ提出	建築工事施工結果報告書 (延べ面積500㎡以下) 木工事 第22号様式の4							○ 注2)	○
	建築工事施工結果報告書 (延べ面積500㎡超) 第22号様式の3	○		○		○			
	建築工事施工結果報告書 (延べ面積500㎡以下) 鉄筋コンクリート工事 第22号様式の4		○				○		
	鉄骨工事施工結果報告書 (延べ面積500㎡超) 東京都告示第444号(様式 の7)			○		○			
	建築工事施工結果報告書 (延べ面積500㎡以下) 鉄骨工事 第22号様式の4				○		○		
完了検査時 AI確認検査 センターへ提出	建築工事施工結果報告書 (延べ面積500㎡以下) 木工事 第22号様式の4							○ 注2)	○
	建築工事施工結果報告書 (延べ面積500㎡超) 第22号様式の3	○		○		○			
	建築工事施工結果報告書 (延べ面積500㎡以下) 鉄筋コンクリート工事 第22号様式の4		○				○		
	鉄骨工事施工結果報告書 (延べ面積500㎡超) 東京都告示第444号(様式 の7)			○		○			
	建築工事施工結果報告書 (延べ面積500㎡以下) 鉄骨工事 第22号様式の4				○		○		

注1) 中間検査時において特定行政庁へ提出した施工計画書の写しをAI確認検査センターへ一部提出。

中間検査・完了検査時の施工結果報告書については特定行政庁への提出は不要です。

注2) 木造3階で500㎡超の場合、**施工結果報告書の頭紙は第22号様式の3、2枚目以降は木造500㎡以下の書類を準用して下さい。**

## 建築物完了検査時に必要な書類(設備関係)

建築物に設ける建築設備(地階を除く3以上の階数を有する建築物で、延べ面積500㎡を超えるもの)

完了検査時	建築設備工事監理状況報告書	第22号様式の5
	建築設備概要書	
	建築設備工事監理状況調書	

建築物に設ける建築設備(地階を除く3以上の階数を有する建築物で、延べ面積500㎡を超えるものを除く)

完了検査時	建築設備工事監理状況報告書	第22号様式の6
	建築設備概要書	
	建築設備工事監理状況調書	

昇降機(建築物に設けるもの) 令129条の3 1項

完了検査時	昇降機工事監理状況報告書	第22号様式の7
	昇降機監理状況調書	

昇降機(工作物で観光のためのもの) 令138条 2項 一号 乗用EVまたはエスカレーター

完了検査時	昇降機工事監理状況報告書	第22号様式の8
	昇降機監理状況調書	

遊戯施設 令138条 2項 二号、三号

完了検査時	遊戯施設工事監理状況報告書	第22号様式の9
	遊戯施設監理状況調書	